

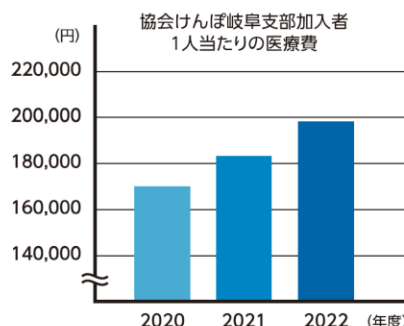
ご存知ですか?

お子様の医療費が無料の理由

岐阜県内の各市町村では、お子様が医療機関にかかる際、窓口負担がありません。

これは、医療費を皆様が納めた健康保険料や税金で負担しているためです。

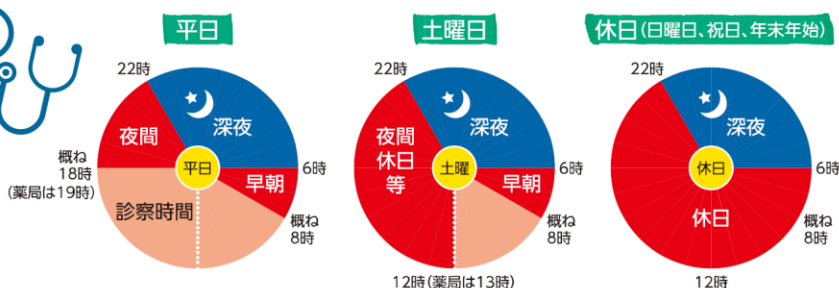
安心して医療を受けられる一方で、医療費は年々増加しており、このままだと窓口負担や健康保険料の増加の可能性があります。お子様の未来の医療を守るために、上手な医療のかかり方にご協力をお願いいたします。



上手な医療のかかり方 3つのポイント

1 診療時間内でも、夜間・早朝・休日・深夜の受診は追加料金がかかる!

【例】土曜日の午後に関所している薬局でも、13時以降の調剤には、400円の追加料金がかかります。
※支払い額は自己負担割合によります。



医療機関に夜間・早朝・休日・深夜に受診すると、追加料金がかかります。本来、夜間・早朝・休日・深夜は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。**緊急でなければ、平日の日中に受診をお願いします。**

2 病院に行くか迷ったときは電話相談! (相談無料・通信料自己負担)

病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかアドバイスを受けられます。

救急安心センターぎふ #7119

相談受付時間 (岐阜県) 24時間365日

緊急と思ったときは迷わず病院に受診・119番をしてください!

3 お薬はジェネリック医薬品がお得!

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分・効能があると国に認められた安価なお薬です。お子様にも飲みやすい工夫がされているものもあります。

ジェネリック医薬品をご希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

